

<医療事故情報センター利用マニュアル>

2001年4月1日作成(2002.1.25 現在変更無し)

、協力医、鑑定医の紹介 (正会員に限ります)

Web上で依頼書式の掲載はしていません。メール等でご請求下さい。折り返し FAXにてお送り致します。

添付する書類 協力医紹介依頼書(協力医紹介マニュアルもお読みください。)

1. 専門家の顕名の私的鑑定書又は証言を得たい時。
2. 事件につき、専門家の助言を匿名の意見書の形で得たい時。
3. 事件につき専門家と面談して直接助言を得たい時。
4. 事件につき鑑定人候補の紹介を依頼したい時、または鑑定人に関する情報を入手したい時。

自分が相談を受け、あるいは既に裁判となっている事件について(以下「事件」と言う)協力医紹介を依頼する時は、センター所定の協力医紹介依頼書にてお申し込みください。可能な範囲で協力医の紹介などご相談に応じます。診療科または事案によりご希望に添えない時もございます。

鑑定人に関する情報を入手したい時は、調査を希望する鑑定人の名前及び所属等が判っていればお知らせください。センターでは、鑑定歴、経歴、文献等を可能な範囲で検索し回答致します。

、カルテ翻訳サービス

添付する書類 カルテ翻訳申込書(PDFファイルにて掲載しています。)

事件につき、入手したカルテの写しを翻訳を希望する時。
センター所定の申し込み用紙をカルテのコピーと共に事務局まで送付してください。
当センターと協力関係にある翻訳チームに依頼致します。
判読不能の文字については訳せないこともございますので、ご了承ください。

、文献検索、文献コピーサービス

添付する書類 文献・判例検索申込書(PDFファイルにて掲載しています。)

事件につき、関連する文献を入手したい時。
当センター宛に、所定の申し込み用紙にてお申し込み下さい。その際重要な用語は正確に書き、アンダーラインを引いておいてください。

、医療事故に関する情報提供 (正会員に限ります)

添付する書類 決まった書式はありません。「事件」の概要を簡単に書いてお申し込みください。

1. 「事件」に関し、類似の事例、判例を入手したい時。
可能な限り調査、検索し回答いたします。
2. 「事件」に関し、類似の鑑定書を入手したい時。
担当弁護士に諾否確認の上、送付致します。
3. 「事件」に関し、類似の訴状、判決書、和解調書を入手したい時。
当センターでは、裁判資料のコピーを集めています。可能な限り調査し、担当弁護士から取り寄せるなどしてお送り致します。